

今回は前回お示した例に少し内容を加え、減価償却の続きのお話をしましょう。

〈例〉 Aさんはパン屋さんを開店するにあたり、パン焼き機を100万円で購入しました。このパン焼き機の耐用年数は5年です。なお、開店時に保有する資金はなく、このパン屋さんでは、今後毎年300万円の売上があると考えられます。

得られる売上300万円を毎年使い切ったときの、B/Sの変化を見てみましょう。

流動資産	流動負債
	固定負債
固定資産 100万円	純資産 100万円

1年後のB/S

流動資産	流動負債
	固定負債
固定資産 80万円	純資産 80万円

2年後のB/S

流動資産	流動負債
	固定負債
固定資産 60万円	純資産 60万円

5年後のB/S

流動資産	流動負債
	固定負債
固定資産 0円	純資産 0円

固定資産であるパン焼き機は、毎年減価償却を実施するので20万円ずつ価値が減少し、5年経過すると価値がなくなり、いつ壊れてもおかしくない状況になります。それは更新時期が到来していることを意味し、放置すればパン屋さんを続けていくことができなくなります。しかし、5年後のB/Sではお金が残っていないので、パン焼き機の更新は不可能です。また純資産は毎年減価償却費だけ減少し、最終的には0円になってしまいますから、せっかく5年間続けてきたパン屋さんを継続していくことはできなくなります。

このように、すべての固定資産にはいつか必ず更新時期が訪れることを予測して、備えておかねばなりません。5年後の更新に必要な100万円を確保するためには、1年あたり20万円ずつ資金を留保していく必要があります。

毎年備えるべき20万円は減価償却費と同額です。B/Sの変化(表2)からわかるように、毎年減価償却費相当額の20万円を備えていくことで、パン

表2 当初のB/S

流動資産	流動負債
	固定負債
固定資産 100万円	純資産 100万円

1年後のB/S

流動資産 20万円	流動負債
	固定負債
固定資産 80万円	純資産 100万円

2年後のB/S

流動資産 40万円	流動負債
	固定負債
固定資産 60万円	純資産 100万円

5年後のB/S

流動資産 100万円	流動負債
	固定負債
固定資産 0円	純資産 100万円

焼き機の更新が可能となります。そして20万円ずつ資金を留保すれば、純資産は100万円のまま維持することができ、純資産を維持することによって設備更新が可能となります。純資産の増減記録を行うのが事業活動計算書の役割ですから、事業活動計算書においてマイナスにならないようにすることが、長期的に事業を継続していくためには不可欠なのです。

また、減価償却費は資金収支計算書には記載されず、事業活動計算書にのみ費用として記載されるので、基本的には資金収支計算書には事業活動計算書よりも、減価償却費分だけ多く差額が残ります。これが将来の設備

表3 資金収支計算書 事業活動計算書

収入	300万円	収益	300万円
支出	280万円	費用	280万円
		減価償却費	20万円
収支差額	20万円	損益差額	0円

等の更新資金となります。

最近メディアなどでは“企業の内部留保が多すぎる”といったコメントがよく聞かれますが、経営体がかつて到来する設備等の更新に備えることは、事業継続のためには不可欠であり、妥当性の判断には留保額の検証が必要です。これは社会福祉法人にも同じことが言え、留保された資金の多寡のみでなく、長期的な視野に立てば、額の妥当性を検証することはとても重要なことなのです。

＜まとめ＞

- 減価償却の3つの役割は、
 1. 貸借対照表に表示する固定資産の額を適切にすること
 2. 固定資産の取得費用を耐用年数にわたって適正に配分すること
 3. 必要な資金留保を促進すること
- 資金留保額の把握だけでなく、その額の妥当性の検証が必要不可欠である